

平成 19 年度社協会員加入状況報告

平成 19 年度におきましては、個人会員 2,148 名(2,580,000 円)、特別会員 151 団体(1,350,000 円)、賛助会員 48 団体(540,000 円)の皆様にご理解いただき、**総額 4,470,000 円**の会費収入がございました。ご協力を賜りました会員の皆様に厚くお礼申し上げます。この会費は「配食サービス事業」や「在宅ねたきり老人居宅サービス事業」、「福祉機器貸出事業」等社協事業に活用させていただきます。

個人会員のご紹介

相原 千波、青野 ヤエ子、浅尾 節子、天野 八重、有馬 千津子、石崎 照子、石丸 博康、石丸 真理子、石山 静香、石山 直美、井上 泉、上岡 タマコ、宇佐美 かほる、江藤 ゆみ、大西 恵美子、岡田 伊勢子、岡田 博之、小川 静乃、沖浦 民恵、奥川 敏子、奥川 睦、片山 静子、門屋 史織、神尾 泰博、亀井 珠男、川中 和子、菅 多喜雄、木下 幸子、忽那 成子、栗田 敏雄、栗林 周次、小泉 玲子、小山 鏡子、近藤 和美、佐伯 善邦、佐賀山 淑子、佐々木 幸子、佐藤 洋子、真田 捷治、嶋田 幸成、島本 眞由美、十萬 咲枝、白石 富子、曾根 知行、高須賀 幸男、竹内 龍市、武知 秀忠、竹原 清、田中 淑美、塚原 真幸、土屋 優子、鶴井 善子、土居 健三、長尾 英世、中田 明美、仲村 保幸、名田 保信、西尾 とき子、西川 慶子、西原 敦子、西村 恵子、二宮 厚子、二宮 伸行、二宮 紀子、野瀬 さゆり、野村 和男、野本 和美、桧垣 明美、檜垣 智愛子、東 豊彦、藤井 静、藤澤 信清、藤田 志津、藤本 イツ子、二神 千代、船井 加代子、船津 ミヨ子、松浦 巻夫、松岡 美江、松田 正雄、松原 佳世、松本 亜紀、松本 美恵子、松本 陽子、三好 貫三、三好 友美、村上 弘恵、村田 紀子、村山 洋子、矢野 貞子、矢野 俊和、矢野 直子、山下 健男、山田 玲子、山本 秀俊、吉田 秀明、吉田 益美、和田 理栄子

民生児童委員・主任児童委員 965 名、松山市役所 620 名、松山市社会福祉事業団 101 名、松山市シルバー人材センター 12 名、松山市生涯学習振興財団 18 名、国際ソロプチミスト道後 16 名

特別会員のご紹介

松山愛自会、愛媛・仏教と医療を考える会、公園案内ヒーリングクラブ松山、点訳グループ「めばえ」、グループ虹、(特非)まちづくり支援えひめ、ひまわりの会、トーンチャイムグループすいてん・はーと、えひめ日本語ネットワーク、輪の会、ヒマワリ・カラオケ会、親業を学ぶ会、福祉フォークダンスの会、愛媛県家庭看護赤十字奉仕団、松山市視覚障害者協会、松山市障害者団体連絡協議会、松山肢体不自由児者父母の会、松山地区保護司会、吉田病院、明星クリニック、松山市内部疾患障害者協議会、(特非)アクティブボランティア 21、のぞみ会四国支部、若草和洋音楽会、のぞみ会、介護老人福祉施設 いれぎ荘、ひばり(松山市精神保健ボランティアグループ)、松山手話サークル椿の会、40 地区社会福祉協議会 日本てんかん協会愛媛県支部、松山リハビリテーション病院、生活の発見会、えひめ乳児保育園、松山手をつなぐ育成会(特非)愛媛県断酒会松山支部、松山紅梅会、愛媛シベリアを語る会、アイル、松山市ボランティア活動体験学習研究会(きらり)、中予断酒会、(特非)愛媛リサイクル市民の会、(特非)ぴあ(むげん)、糸ぐるま、はーと・ねっと・くらぶ、松山市身体障害者協会、ヘルプサービス蘭、大正琴琴藤会、(特非)松山子ども劇場 21、明星会、(有)ひまわり、(特非)家族支援フォーラム、パーソナルアシスタント青空、せんりゅうぐーぶ G O K E N、宮前保育所、愛媛医療福祉専門学校、フォークダンス若草、青春亭お伽座、楽譜点訳「おたまじゃくし」、特別養護老人ホーム「幸福久荘」、21の会、ハーモニーファミリー、えひめ高齢者運動研究会、(特非)日本カイロプラクティック同盟、えひめ移植者の会、(特非)SORA、味酒心療内科、(特非)働く人とその家族サポートセンター、ラゴ国際交流センター標葉パーティ、(社)愛媛県栄養士会、21の会 夢工房まつやまの水、(社福)愛媛いのちの電話、茶のみ友達会、愛媛県臨床心理士会、松山みらいクラブ、聖カタリナ大学(社)愛媛県視覚障害者マッサージ師会、愛媛生涯学習インストラクター協会、おいでや作業所、(社福)宗友福祉会、(社福)完愛会、(社福)愛寿会、(社福)福角会、若木、すずらん、グループホーム風花、(医)慈孝会、松山市明るい社会づくり推進協議会

賛助会員のご紹介

(有)イヨメディカル、(株)栄信、GMC 四国、(有)クリーン・メンテナンス・エイゼット、セキ(株)、(有)曽我商会、(財)四国電気保安協会愛媛支部、(株)セトスイ・フードサービス、(株)クロス・サービス、(株)セイコー社、(株)シマダジムキ、大本療院、(株)オカダメガトル、佐伯ビル管理(株)、(有)ミトモ・コーセツ、北川保険サービス、シンセイフードサービス(株)、岩田看板広告(株)、西日本商事(株)、三徳電機(株)、(有)いわしや医療器、愛媛メンテナンス(株)、(株)フジセキュリティ、上原成商事(株)松山支店、(有)ホームケアサービス、南海放送(株)、(有)杉山輪業、(財)愛媛県総合保健協会、(有)二宮水道工業、太陽印刷(株)、三井住友海上火災(株)代理店 mix、(株)パルソフトウェアサービス、パルス・デザインオフィス、(株)田村建設、(株)光藤、(株)セキュリティエヒメ、高土手建築センター(有)、三菱鉛筆中国販売(株)、(株)日本交通社、佐川印刷(株)、アカマツ(株)、(株)ムラタ、岡田印刷(株)、タカウチスタジオ(有)

敬称略・順不同・掲載希望のみ

募る！ 社協応援団

松山市社協では、「地域発！ふくしパワーでまちづくり」を基本テーマに、住民と共に学び、実践する福祉のまちづくりを目指して、よりきめ細やかな福祉サービスが提供できるよう社協会員を募っております。

詳しくは、市社協総務課まで 電話：089-941-4122

編集・発行

社会福祉法人松山市社会福祉協議会

〒790-0808 松山市若草町 8 番地 2 松山市総合福祉センター
Tel: 089-941-4122 / Fax: 089-941-4408

地域発！ふくしパワーでまちづくり

2008(平成 20)年 4 月

まつやま社協だより

編集・発行 / 社会福祉法人松山市社会福祉協議会

平成
20
年度

地域福祉の推進を目指し 総額 9 億 5,736 万 7 千円

本会は去る 3 月 2 6 日(水)に理事会・評議員会を開催し、平成 20 年度事業計画及び資金収支予算が決定されました。当初予算総額は一般会計及び公益事業会計あわせて 9 億 5,736 万 7 千円となり、各事務事業費の削減に取り組んだ結果、前年度予算額と比較し、4,901 万 8 千円の減額、率にしてマイナス 4.9%の緊縮予算となっております。

基本方針

松山市社会福祉協議会では、地域福祉活動推進計画のもと「地域発！ふくしパワーでまちづくり」を基本テーマに、小地域での活動を推進するための地区社協の拠点整備等に向けた研究・支援に取り組むとともに、地域の特性を活かした小地域での福祉サービスの充実やより質の高いサービス提供を目的とした福祉人材の養成研修を実施します。さらには、指定管理者制度を踏まえた各種研修会やイベントの実施、社会福祉協議会の特性である公平性・中立性を最大限に活かした福祉事業関係者の先導的役割を果たすなど、社会福祉協議会の使命である地域福祉を積極的に推進して参ります。

重点方針

住民主体の「地域づくり」

地域住民を主体とする小地域福祉活動を推進するため、地区社協あるいは地区社協を構成する小地域の育成及び支援とこれら団体等との協働に努めます。

支え合いの「仕組みづくり」

福祉専門職と地域住民(互助)による総合的なサービス提供を図るため、関係機関・団体とのより強い連携により住民参加の促進を図るとともに、専門機関として質の高いサービスの提供に努めます。

地域福祉推進の「文化づくり」

福祉学習と住民参加を促進するため、時代にあった多様な学習機会の提供や迅速な情報提供及び調整等、ボランティアセンター機能の向上を図り、ボランティアや市民活動団体の育成・指導に努めます。

福祉サービス向上の「環境づくり」

要援護者の問題解決を図るため、地域住民の身近な総合相談窓口としての機能を発揮できる仕組みづくりに努めるとともに、福祉観の醸成や福祉人材の育成に努めます。

社協活動・事業推進の「基盤づくり」

指定管理者制度や外郭団体の見直し等に対応するため、経営改善の推進に努めるとともに、効果的・効率的組織運営のための財源確保や事務事業評価を積極的に実行し、地域住民に密着した組織としての基盤整備に努めます。

平成 20 年度主要事業

住民主体の「地域づくり」

地区社協拠点整備調査研究事業

地区社協の拠点確保事業の推進の中で、地区社協の拠点のあり方を調査研究するため、モデル地区社協に対し、拠点整備調査研究のための助成を行います。

地域交流サロン事業

小地域において、子育て中の方、障害者等及び関係者と地域住民であるボランティアが自主的に立ち上げ実施する地域交流サロンに対し、活動助成を行います。

支え合いの「仕組みづくり」

ふれあい・いきいきサロン事業

地域で生活している高齢者等の利用者と住民(ボランティア等)が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、また、地域の介護予防の拠点として心身機能の維持向上を図ります。

地域福祉サービス事業（住民参加型在宅福祉サービス）

地区社協と協働し、住民の主体的な参加と助け合いの精神に基づき、点数預託制により地域住民のための地域福祉活動を総ぐるみで推進し、誰もが安心して暮らせる「ふれあいのあるまちづくり」を目指し実施します。

愛の一声訪問事業

77歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、原則として週2回乳酸菌飲料を訪問配布し、安否確認、不慮の事故防止、社会的孤立感の解消を図ります。

配食サービス事業

在宅で食事の調理が困難な一人暮らし高齢者等に対して、食事を提供することにより、利用者の自立と生活の質の確保を図るとともに、安否確認を行います。

福祉機器貸出事業

在宅で介護を受けている64歳以下の身体障害者手帳所持者を対象として、レンタル方式（業者と提携）により福祉機器の貸出を行います。

在宅ねたきり老人整容サービス事業

在宅でねたきりの高齢者に対して、保健衛生の向上と介護者の労苦の軽減を図ることを目的として、利用券方式により、年4回の出張整容サービスを行います。

「地域発！ふくしパワーでまちづくり」を基本テーマにみなさんと一緒に地域福祉をすすめていきます

地域福祉推進の「文化づくり」

ボランティアセンター運営事業

ボランティアの育成援助、コーディネート機能の充実、ボランティア団体・関係機関との連携・協働に努め、ボランティア活動の振興・拡大に努めます。

ボランティアガイダンス

ボランティアを求めている側と受ける側の出会いの場、ボランティア活動のきっかけ作りの場として、就職ガイダンス方式で開催します。

ボランティアセミナー

バリアフリーボランティアや災害ボランティア、手話や点字等、豊富な内容を設けセミナーを開催します。

ボランティア情報紙「おせったい通信」

ボランティア募集の情報やイベント、民間助成金情報等月1回発行しています。

携帯電話ボランティア情報システム「ボラフォン」

携帯電話を利用しボランティア募集情報やイベント情報をタイムリーに情報発信します。

福祉サービス向上の「環境づくり」

福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力の不安な方が、自立した地域生活が送れるよう日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助を行います。

法人成年後見事業

判断能力の不十分な方の財産管理や身上監護等を本人に代わって行い、利用者が安心して生活できるよう保護し、支援を行います。

要介護認定訪問調査事業

介護保険法に基づく要介護認定を受けようとする方を訪問面接し、心身の状況や置かれている環境等の調査を行います。

障害程度区分認定訪問調査事業

障害者自立支援法に基づく障害程度区分の認定を受けようとする方を訪問面接し、心身の状況や置かれている環境等の調査を行います。

障害者相談支援事業

障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

地域包括支援センター適正運営推進事業

地域包括支援センターの業務内容について、松山市・松山市地域包括支援センター運営協議会と連携し、第三者機関として調査を行い、助言・指導を行うとともに、地域包括支援センター業務の適正な運営を図ります。

社会福祉施設巡回支援事業

社会福祉施設等に対して巡回員を派遣し、入所者への「人権尊重」を主眼とした施設運営についての声を聴き（入所者・家族・職員を対象）、優良な施設サービスの確立を図ります。

社協活動・事業推進「基盤づくり」

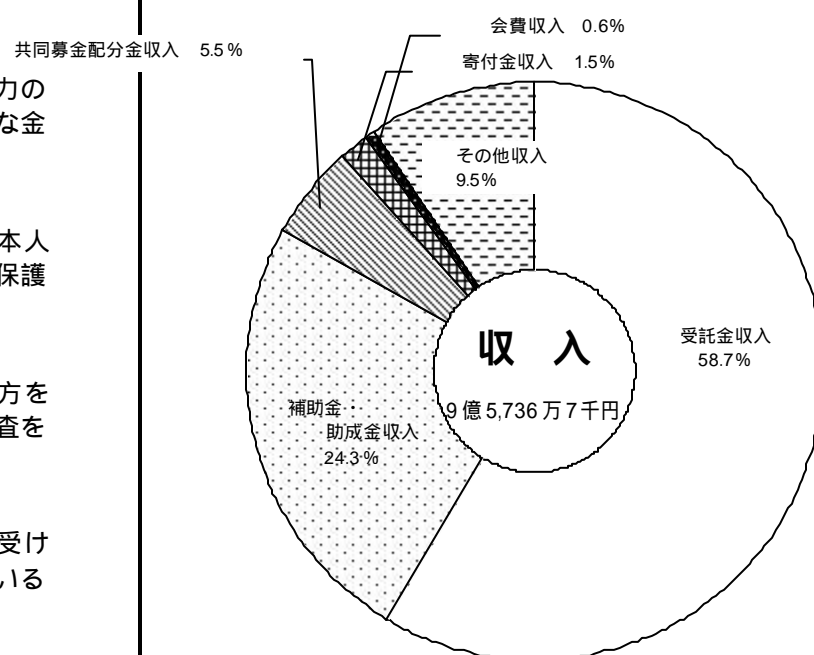
社協会員加入促進事業

社協理解者の拡大と地域福祉活動の充実強化を図るため、会員の加入促進に努めます。

・個人会員（個人）	1口/年	1,000円
・特別会員（社会福祉関係団体）	1口/年	5,000円
・賛助会員（企業・事業所）	1口/年	10,000円

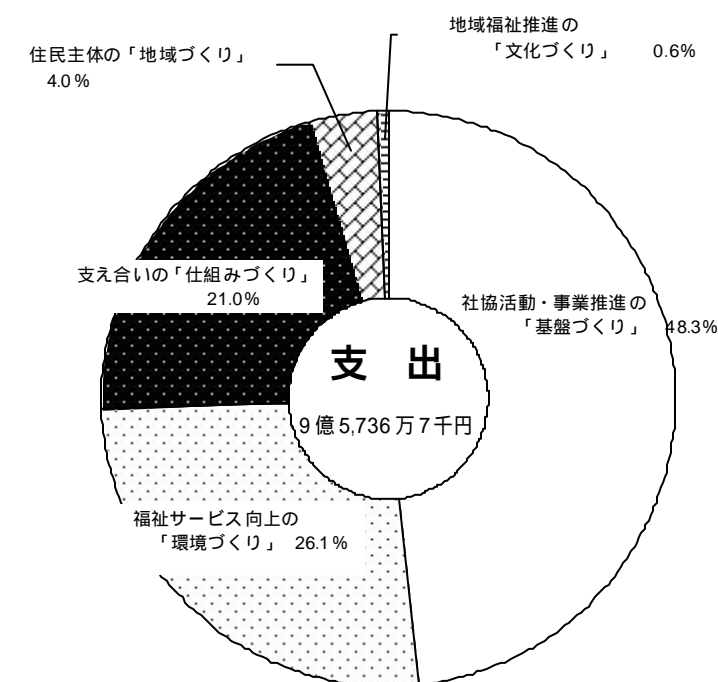
平成 20 年度資金収支予算概要

一般会計及び公益事業会計あわせて9億5,736万7千円。各事務事業費の削減に取り組んだ結果、前年度予算額と比較し、4,901万8千円の減額、率にしてマイナス4.9%の緊縮予算。



総括表

会計名	予算額	前年比
一般会計	357,637千円	8.3%
公益事業会計	599,730千円	2.7%
合計	957,367千円	4.9%



平成 20 年度 ボランティア活動保険 受付開始しています

詳しくは、市社協総務課まで
電話：089-921-2111

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償する制度です。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の - のいずれかに該当する活動とします。

グループの会則に則り企画、立案された活動であること。 社協に届け出た活動であること。 社協に委嘱された活動であること。